

舞 総 総 第 54 号
令和元年 5 月 29 日

舞鶴市議会議長

上 羽 和 幸 様

舞鶴市長 多々見 良 三

(公 印 省 略)

平成 30 年度水道事業会計及び下水道事業会計予算の繰越について
(報告)

みだしのことについて、地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)第 26 条第 3
項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成 30 年度 舞鶴市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：千円)

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る 繰越を要するたな卸 資産の購入限度額	説明
						企業債	補助金	損益勘定留 保資金等			
1 資本的 支出	1 建設 改良 費	浄水施設整備事業	2,411	0	2,411	0	0	2,411	0	0	関連する工事との調整に 不測の日数を要したため
		配水施設整備事業	333,795	0	333,795	232,013	101,545	237	0	0	関係機関との調整・協議 に不測の日数を要したた め

平成 30 年度 舞鶴市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：千円)

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る 繰越を要するたな卸 資産の購入限度額	説明
						企業債	補助金	損益勘定留 保資金等			
1 資本的 支出	1 建設 改良 費	管渠整備事業	1,100	0	1,100	500	550	50	0	0	関係機関との調整・協議 に不測の日数を要したた め
		処理場整備事業	123,260	0	123,260	56,000	67,097	163	0	0	関係機関との調整・協議 に不測の日数を要したた め
		雨水処理事業	25,000	0	25,000	12,500	12,500	0	0	0	関係機関との調整・協議 に不測の日数を要したた め